

動物実験に関する自己点検・評価報告書

新潟県立大学

令和元年 6 月

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 評価結果

- 基本指針に適合する機関内規程が定められている。
- 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 機関内規程が定められていない。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・新潟県立大学動物実験規程（平成 30 年 3 月 20 日規程第 2 号）

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針」（平成 18 年文部科学省告示第 71 号）
(以下、「基本指針」という) に則した機関内規則および規程が定められている。

4) 改善の方針、達成予定期

該当なし。

2. 動物実験委員会

1) 評価結果

- 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。
- 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験委員会は置かれていない。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・新潟県立大学動物実験規程（平成 30 年 3 月 20 日規程第 2 号）

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

基本指針に則し、平成 30 年度の動物実験委員会は委員 6 名がその役割を担い、委員名簿をホームページで公開している。

4) 改善の方針、達成予定期

該当なし。

3. 動物実験の実施体制

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。
- 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験の実施体制が定められていない。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・新潟県立大学動物実験規程（平成 30 年 3 月 20 日規程第 2 号）
- ・動物実験審査申請書など一式

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

- ・基本指針に則して、動物実験の審査、承認、結果報告の実施体制が定められている。
- ・緊急時に対応するための計画について定めている。

4) 改善の方針、達成予定時期

該当なし。

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められている。
- 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められていない。
- 該当する動物実験は、行われていない。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・新潟県立大学動物実験規程（平成 30 年 3 月 20 日規程第 2 号）

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

該当なし。

4) 改善の方針、達成予定時期

該当なし。

5. 実験動物の飼養保管の体制

1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・新潟県立大学動物実験規程（平成 30 年 3 月 20 日規程第 2 号）

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

機関内における実験動物の飼養保管施設は把握されている。

4) 改善の方針、達成予定時期

該当なし

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

II. 実施状況

1. 動物実験委員会

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、適正に機能している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・新潟県立大学動物実験規程（平成 30 年 3 月 20 日規程第 2 号）
- ・平成 30 年度動物実験に関する情報（ホームページ掲載）
- ・動物実験委員会議事録

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

機関内規程に定められた機能を十分に果たしている。

4) 改善の方針、達成予定時期

該当なし。

2. 動物実験の実施状況

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・動物実験審査申請書（平成 30 年度申請分）
- ・動物実験終了・中止報告書（平成 30 年度終了分）
- ・平成 30 年度動物実験に関する情報（ホームページ掲載）

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

動物実験の実施体制が定められて、適正に実施されている。

平成 30 年度は 6 件の動物実験審査申請書が動物実験委員会で審査され、承認された。

また、本年度終了予定であった動物実験については、全て結果報告書が提出された。

4) 改善の方針、達成予定時期

該当なし。

3. 安全管理に注意を要する動物実験の実施状況

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、当該実験が適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。
- 該当する動物実験は、行われていない。

2) 自己点検の対象とした資料

該当なし。

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

該当なし。

4) 改善の方針、達成予定時期

該当なし。

4. 実験動物の飼養保管状況

1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・新潟県立大学動物実験規程（平成 30 年 3 月 20 日規程第 2 号）

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

機関内に実験動物の飼養保管施設は 1 箇所のみで、実験責任者の活動は適切である。

4) 改善の方針、達成予定時期

該当なし。

5. 施設等の維持管理の状況

1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に維持管理されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・新潟県立大学動物実験規程（平成 30 年 3 月 20 日規程第 2 号）

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

機関内の施設等は適切な維持管理が実施されている。

4) 改善の方針、達成予定時期

老朽化した施設を改築して使用しており、狭溢である。他大学の状況や学内の施設について調査するなど、継続検討中である。

6. 教育訓練の実施状況

1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・平成 30 年度動物実験に関する情報（ホームページ掲載）
- ・平成 30 年 8 月 8 日 動物実験に関する教育訓練受付名簿

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

学生及び教職員を対象に、教育訓練を実施した。

4) 改善の方針、達成予定時期

該当なし。

7. 自己点検・評価、情報公開

1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・平成 30 年度動物実験に関する情報（ホームページ掲載）

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

新潟県立大学動物実験規程、委員会開催状況、動物実験実績、教育訓練等について情報を公開している。

4) 改善の方針、達成予定時期

該当なし。

8. その他

（動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果）